

令和6年度第1回旭川市スポーツ推進審議会 会議録

会議概要	
日時	令和6年7月10日（水曜日）午後6時から午後7時40分まで
場所	旭川市役所 総合庁舎7階 多目的室
出席者	<p>委員（10人） 古川委員長，飯田委員，池田委員，大熊委員，川崎委員，島田委員 角尾委員，武田委員，富田委員，永瀬委員</p> <p>事務局（11人） スポーツ推進課 松田課長，山内施設管理・合宿担当課長，大野主査， 道下主査，今主査，本地，成田 スポーツ施設整備課 川原課長，大久保主幹，畠山主査 計21人</p>
欠席者	0人
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者の数	0人
会議資料	次第
	資料1-1 花咲スポーツ公園の再整備について
	資料1-2 花咲スポーツ公園再整備基本構想(案)に対する意見提出 手続の結果について
	資料1-3 花咲スポーツ公園再整備基本構想
	資料2-1 部活動の地域移行（令和5年度の取組み）
	資料2-2 部活動の地域移行（令和6年度の取組み）
	資料3-1 「カムイスキーリンクスリフト利用料金の見直し」に寄 せられた御意見と旭川市の考え方
	資料3-2 リフト利用料金見直し案

会議の結果内容

1 開会

【事務局】

- ・出席者及びWEB会議参加者の確認があった。
- ・委員の就任について報告し、就任者へは観光スポーツ部長から委嘱状が交付された。

【事務局】

- ・議事及び開催時間の確認があった。

【会長】挨拶

【事務局】

- ・会長へ進行を依頼

2 議事

(1) 花咲スポーツ公園再整備について

【事務局】

- ・資料に沿って説明

【委員】

・他のアリーナの内覧会では、車椅子の方の目線に手すりがあり、会場が見えない状態であったので、数年後に改修されたり、竣工の翌日から車椅子部分が改修されたりすることがあった。国立競技場では、当初車椅子席が考慮されておらず、計画が修正された。大阪万博でも同じようなことがあった。

- ・当事者が関わらないで建設してしまうと以後の改修が必要な事態になる。
- ・パブリックコメントについて8人のみの意見のため、今の時代に合った意見の聴き方が必要である。

【事務局】

・花咲と東光に大きな施設を2つ建設する予定であるが、バリアフリーの団体の意見も適宜、聴きながら整備を進めてしていくことが必要。市民の意見の聴き方については、いただいた意見を踏まえ、今後どのような方法で進めていくか検討していく。

【会長】

・多様なニーズに対応した新しい体育館とあるが、コンサルタントと市で多様なニーズを取り入れるシステムの構築などにより、多くの意見を聴くことが必要。

【委員】

・国立競技場は、アクセシビリティ・ワークショップが何十回も行われ建設され、当事者にとって使いやすい。

【委員】

- ・子育ての観点において、総合体育館には授乳室がないので、授乳室を設置してほしい。
- ・スポーツとは「する、みる、ささえる」といった視点があり、それぞれの視点で市民の声を聴くことが大事。今回の2施設においては「みる、ささえる」が花咲、「する」が東光といった要素が多い。そういった視点で、わかりやすく図にして市民に知ってもらいたい。市民スポーツとプロスポーツの施設機能の違いに関する周知も必要と考える。

【会長】

・総合体育館については、今後も現在行われている市民スポーツを利用できるようにしてほしい。ただ、プロスポーツが使用できるというのは市民に夢を与えることになるのでよいと思う。

【委員】

- ・施設整備の段階で交通の便についても並行して、検討してほしい。

【事務局】

・花咲については、駐車場の十分な台数の確保については、基本計画の中でクリアにしていきたい。プロの大会など大きな大会のアクセスについては、車なのかシャトルバスなのか主催者側との協議が必要となるとともに、その他必要に応じて関係機関と協議しながら進めていきたい。

【委員】

・ユースオリンピックを道北圏で開催でといった動きもあるようだが、開催を想定して使用できうる施設の整備を考えているのか。

【事務局】

・ユースオリンピックの開催について、現在具体的な動きはなく、実際の開催となれば、かなりの施設規模、経費が必要。ユースオリンピックを想定したアリーナ整備は考えていない。

【会長】

- ・民間活用（PFI）の可能性はどのように考えるか。

【事務局】

・民間活用（PFI）での建設か又は、公共主導での建設かの建設手法については、現在調査中。民間活用（PFI）の方が、メリットがあるのであれば、そちらを採用して整備する。今の段階では具体的には申し上げられない。

(2) 部活動の地域移行について

【事務局】

- ・資料に沿って説明

【委員】

- ・想定される講師はどういった方か。講師の資格等要件はあるか。

【事務局】

・講師については、今のところ、具体的に何かの資格が必要といったことは想定していない。各団体と協議していく中で、一定程度経験を持っている方に受け入れてもらう。将来的には、講師の質は重要なので、どうやって担保していくか検討が必要。

【委員】

・スポーツ庁で、令和8年度から、土日の部活は学校から切り離すといったことを進められているが、実際実施に移せるのか不透明な現状である。子供たちがやりたいことを制限されるという状況は避けなければならない。そのためには、令和8年度からの形が、ある程度明確になれば良いと考える。

・働き方改革について、教職員の負担軽減も関わってくる。問題になっているのは、専門外でも部活の担当を持たなければならない教職員の存在である。そういった場合に、指導者を派遣し、専門的なことを子供たちに教えてもらうと、専門外の先生が本務につける。この現状を踏まえ、すでに配置されている部活動指導員や外部指導員、今回新たに派遣されるモデル校への講師派遣が、子供たちの視点でいちばんいい指導者の派遣となればよい。

・子供たちの中で、部活動への取り組み方が「同様の種目を更に極めたい。」「様々なスポーツを経験したい。」と2極化している。そのようなニーズを叶えられるように配慮し、部活動地域移行を進めていくことが必要。

【事務局】

・今年度は、スポーツ庁の委託事業を活用し予算の関係で3団体を予定。来年度以降はどの団体の実施とするかは、学校、スポーツ団体の状況を把握しながら進めていく必要がある。

【委員】

・大きな課題であり、まだまだ進んでいない現状。外部指導者の確保・学校との連携が課題であり、今後、考えていくことが必要。

【委員】

・地域移行の指導者について、中学校の先生が部活動指導員になるといった見込みと聞いたが、これでは働き方改革につなげていない。また、先生以外のどなたかが、指導員となれば、学校教員の働き方改革になると思うが、新たにやる方の働き方はどのようになるのか。この事業で受け皿と言われているが、全く新しいシステムとして構築することが必要。今後高校としても、どのように部活動をやっていくのか考える必要がある。

・31%の保護者の方が3,000円程度までの負担を許容できると回答とあるが、月額か。

【事務局】

・月額3,000円。

【委員】

・現在、学校で収集した費用から大会参加料及びユニフォームの支出をしていると思われる。月3000円では活動できない。市として支援の予定等あるか。

【委員】

・経費は大きな課題。競技や学校の状況に応じて対応が必要。市としての関わり方を検討していく必要がある。

【委員】

・実証実験の成果を測るにあたって、生徒がよかった、成長した、試合の成果が出たなど、生徒の充実感についても、アンケートにいれ、評価していったらいいのではないか感じた。

【事務局】

・昨年度は「参加してよかった」や「今後も参加したいか」などについてアンケートを実施していたが、「技術に結び付いたか」、「新たなスポーツを体験してどう思ったか」などについてはアンケートに取り入れていないため、それらも含めて今年度は実施していきたい。

【委員】

・スポーツ界のパワハラ・セクハラ問題があるが、プロスポーツ等はそういった研修に力を入れている。外部の人たちが、学校で指導するに当たって、このような問題に対して、問題が起きる前の対策、問題があった後の責任はどこに所属するのか。

【事務局】

・指導者の質は大事。今年度は各団体、学校との協議の中で経歴や技術的に信頼できる方をお願いする。

【会長】

・スポーツ協会の公認の資格を持っている人もいるのでは。

【事務局】

・持っている人もいるが、今の段階では資格の基準を定めていない。これから人選については、各団体、学校と協議しながら進めていく。

【会長】

・教育委員会の動きはどのようになっているのか。

【事務局】

・教育委員会とともに実施しているもの。今年度の実施についても教育委員会を通して校長会などと協議しながら進めている。学校を選ぶなど、学校側の調整は教育委員会が実施する。

【委員】

・事業の責任はどこにあるのか。

【事務局】

・今回の実証事業は市が道から委託を受けて行うものであり、事業主体は市である。

【委員】

・外部指導者が増えていく中で、資格をどうするのか、研修をどうするかが大事。教員は子供について勉強しているので心配ないが、子供に携わっていない方が子供にかける言葉はとても危険と考える。外部講師に対する研修の実施について必須であり、考えてほしい。

【委員】

・昨年度に実施した感想としては、報酬として3時間1,600円であり、実施準備に係る時間に対しては支払われていない。民間企業が引き受けるかといえば引き受けないと思われ、実態と乖離がある。実証によりよいフィードバックがあればと思う。

(3) 「カムイスキーリンクスリフト利用料金の見直し」に対する意見等の募集結果について

【事務局】

・資料に沿って説明

【委員】

- ・5年間の利用者実績の中で、市民利用とその他で数値がわかるか。

【事務局】

- ・市民利用は約50%、外国人が令和4年度5%、令和5年度は10%、インバウンドが回復している。

【委員】

- ・カムイスキーリンクスはインバウンドの利用を伸ばしていく方向なのか。

【事務局】

- ・利用は市民や地域住民が多い。結果としてインバウンドが回復しているが、そもそも市民利用に重きを置いている。長年地域で使用している市民、深川や上川地域の方の利用者にとって、影響が少ないように考慮して料金設定している。

【委員】

- ・指標は総滑走距離とあるが。それ以外の指標のクオリティはどの程度なのか。

【事務局】

- ・全日本スキー連盟(SAJ)の公式競技ができるのは、道内ではカムイスキーリンクスのみである。

- ・公認コースは3本ある。

【委員】

- ・種目はなにか。

【事務局】

- ・スーパージャイアントスラローム(スーパー大回転)

【委員】

- ・インバウンド客は、価格が低いとクオリティの低いスキー場だと思い、行かない傾向にある。インバウンドと市民の利用のバランスは難しいが、自信をもっていいスキー場だと思っているので、定価を上げ、市民割など市民向けには低価格なプランの作成などの料金体系を導入したら良い。

- ・ダイナミックプライシングなど冬季の中でも繁忙期と閑散期において価格の柔軟性をもつ。市民には現状維持の低価格で提供する。このような、料金体系を導入すると良いのでは。

【委員】

- ・スキー授業の料金体系はどうなっているのか。

【事務局】

・スキー授業は基本料金の半額。条例で上限を決め、割引率は運営会社の DMO が定めている。現在検討中である。

【委員】

・リフト代は誰が負担しているのか。

【事務局】

・受益者負担である。

【会長】

・20時間券が18,000円で、初期費用としては大きい。確かに安いですが、10時間券にした場合の試算等をしてみてはどうか。

・先程の委員の意見のとおり市民割等を実施してはどうか。

【委員】

・新設された20時間券は意見が多くあったが、どのような利用があったのか、精査して、結果によっては、10時間券の作成について議論されると思われる。20時間券がどのように活用されるか興味がある。

・アクセスが悪い。市民の多くは東川キャンモアスキー場に行く。キャンモアは近くて、安い1時間単位のリフト券設定となっている。旭川市の学校も、バス代が安いので、保護者の負担を考慮し、キャンモアスキー場を利用する。市内の学校がリンクスを利用しやすいよう、料金設定を考えるべきではないか。

【事務局】

・リフト券購入窓口の混雑緩和を目的に、インターネットでチケット購入できるよう取り組んでいるため、マイナンバーなど身分証を確認する必要がある市民割の導入は現時点では難しいと考えている。ただし、シーズン券は事前に住所などを確認して販売するため、市民割の導入は可能と考えている。

・ダイナミックプライシングについては、参考にさせていただきたい。

・値上げの背景としては、市場価格との乖離・運営コストの増加などがあげられる。燃料代、電気代は40%増加している。

・市内学校が利用しやすい料金設定へのお話しであるが、カムイスキーリンクスを低価格にすることにより、キャンモアを含む近隣スキー場の利用者が減少し、経営が悪化してしまう状況は望んでいない。地域に様々なスキー場があって、選択肢が多い方が市民にとってはよいと考えているため、バランスを取らせていただきたい。

【委員】

- ・地域外の方の値上げ幅を多くしたらよい。黒字化を目指し魅力のある施設にしてほしい。地域割のインターネット購入に関しては、インターネット上で身分証をアップロードしてリフト券を購入するといった形で可能である。

(4)その他

- ・なし

【会長】

- ・本日の審議終了。事務局から

【事務局】

- ・委員任期の終了に係るお礼・改選時のお願い。次回12月ごろの会議実施の予定。
- ・会議終了後1月程度に報酬の振込との案内。